きそさきのギカイ

VOL.102
2020
令和2年2月1日発行
木曽岬町議会だより

写真の提供　国土交通省　木曽川下流建設事務所

木曽川鍋田上水門整備工事

完成は令和3年2月予定

上空からの写真は12月末現在の状況です。
2月上旬から従来の堤防道路ルートにて供用開始予定です。
水門整備工事と同時に高潮堤防の強化並びに
耐震対策も合わせて整備されます。

木曽岬町が課題とする事業を紹介します。
（裏表紙に詳細がありますので参考にしてください）

おもな内容

•第4回定例会 …… 2～3
•ここが聞きたい【一般質問】… 4～8
•行政報告 …… 9
•議会日誌 …… 10
•議員トピックス …… 11
•定例会概要 …… 12～13

令和元年
第4回
定例会

まずは、1級路線より修繕舗装など
補正予算 6100万円を追加

一般会計補正予算

今回の補正予算は県費の事業調整制度を活用して道路舗装修繕3カ所や小学校校舎トイレ改修工事の設計変更による増額やそれに伴う起債の増額、繰越明許費が予算措置されました。

また、木曽岬干拓地も含めた町内への企業推進のための企業誘致促進条例や人事院勧告に基づく、職員及び町長等の給与の改定、下水道使用料改正などの関係予算や条例が上程されました。

定例会では、補正予算3件、条例制定2件、条例一部改正5件、追加議案1件の審議をしました。詳しくは定例会概要をご覧ください。

※比率は、支出予算総額に占める割合です。

※総務費、消防費、予備費は減額の為グラフには反映されておりません。
　また商工費、公債費に変動はありませんでした

町内進出企業に奨励金

木曽岬干拓地を含めた、町内に事務所を新設又は増設する企業に対して一定条件を満たす場合に5年間にわたり固定資産税の3分2から2分1を奨励することで企業立地の促進を図り、産業経済の振興と町民の生活の安定を資することを目的に新たな「木曽岬町企業誘致促進条例」を全会一致で可決。

また、同様に、木曽岬干拓北部地域から木曽岬町内へ地域が拡大された、「木曽岬町地域経済牽引事業のための固定資産税の課税免除に関する条例」の一部改正も全会一致で可決。

繰越明許費 1億3000万

今回の補正予算では「町制記念事業」「雁ヶ地・福崎線道路改良工事」「小学校校舎トイレ改修工事」において来年度も使用できる予算が繰越され、賛成多数で可決。

予算執行は速やかにお願いしたい。

下水道料金改正へ

農業集落排水処理施設と公共下水道の使用料一部改正の条例改正が上程されました。

この度の料金改正は農業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計の健全化と消費税及び地方消費税を内税から外税にするとの説明をうけ、賛成多数で可決。

基本使用料	10㎥まで	800円⇒900円
超過使用料（1㎥につき）	10㎥を超え20㎥以下	80円⇒ 92円
	20㎥を超え40㎥以下	80円⇒110円
	40㎥を超え100㎥以下	90円⇒120円
	100㎥を超え500㎥以下	100円⇒150円
	500㎥を超えるもの	120円⇒180円

議案質疑

※質疑が行われた議案に対して、主な内容を紹介しています。

■議案第53号　令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第3号）について

Q 会計年度任用制度によるシステム改修への国からの補助金は。

A 具体的な財政措置の通達は受け取っていないのでもう少し様子を見る。

■議案第54号　令和元年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

Q 国民健康保険は一年度ごとの更新だが、その都度システム改修は必要か。

A 来年度もシステム改修は行っていく。

■議案第55号　令和元年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

Q 介護予防・生活支援サービス事業費の減額理由は。

A ふれあいサロンの利用者が昨年度より減少したのが要因です。

■議案第56号　木曽岬町会計任用制度職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

Q 改正で期末手当が支給されるかわりに月額給与が減少するのか。

A 現在の支給額と調整しますので年額としては上がると思われます。

■議案第57号　木曽岬町企業誘致促進条例の制定について

Q 誘致する企業に対して、対象を5年、総額を3億円とした根拠は。

A 近隣の市町の支援措置の内容を踏まえての制度にした。

■議案第58号　木曽岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 今まで出ていた住居手当を廃止するのは、制度の後退ではないか。

A 人事院勧告に基づいて改正をするものである。

■議案第60号　木曽岬町地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 対象を広げる前までに課税免除を受けられなかった事業所はあるか。

A 過去において地域未来法の適用を受けた業者はありません。

■議案第61号　木曽岬町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 外税にすると消費税が何も議論されないのはいかがなものか。

A 内税ですと必ず条例改正をしなければいけない、事務の煩雑も出てくる。

ここが聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約（約一〇〇〇文字）されておりますが、一般質問の全文は木曽岬町議会会議録（議会図書室にて公表）でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

4名の議員が質問

ページ数 5
1番議席　鎌田鷹介 議員
●「8050問題」について
●避難所での運用マニュアルについて

ページ数 6
3番議席　加藤眞人 議員
●交通安全対策について

ページ数 7
6番議席　三輪一雅 議員
●KYBの免震ダンパーデータ改ざん問題について
●高齢者ドライバーの事故防止について

ページ数 8
8番議席　中川和子 議員
●木曽岬温泉について
●町道鍋田川線について

Q&A

1番議席 鎌田鷹介 議員

「8050問題」今後の対策は

引きこもりに関する相談窓口を設置予定 ―― 町長

質問

いま、全国的に引きこもりの長期化、また、高齢化が深刻な問題になりつつある現状の中で、内閣府では、平成30年度に40～64歳までを対象とした中高年の引きこもりの実態調査を実施し、その調査結果が平成31年3月29日に公表されました。内容としては全国で約61万人が引きこもりの状態にあることが判明し、その対策が急がれています。この数字の背景にはさまざまな要因が隠されていると考えますが、引きこもりの子を支える家族も70～80歳へと高齢化が進んで介護を受ける側となり、また、病気やその他の理由で収入が途絶え子を支えることも困難となり、生活困窮の状況に陥る家庭が増えるなど社会問題となっています。そうした現状は80歳代の親と50歳代の子を意味する「8050問題」と呼ばれ、国は引きこもり家庭を含めた生活困窮家庭を支援するため、生活困窮者自立支援法を平成30年10月に改正し、「8050問題」への対応も考慮されています。そうした状況の中で、町や社会福祉協議会では、既に引きこもり問題への対応や、改善に向けて様々な取り組みを実施されている様ですが、現状の取り組み状況と今後の対策についてお聞きいたします。

答弁

長期化する中高年の引きこもりや、その家族の地域からの孤立化が大きな社会問題であるという認識が広まる中、本町の地域包括支援センターにおいては、高齢者等への相談事業の中で引きこもりの状態にある中高年の子どもについての相談や医療関係等への引継ぎなど、家族全体を支援の対象として訪問事業を実施しており、将来への不安感などを和らげながら、社会参加をうながしております。

また、社会福祉協議会では低所得者等が緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、食料等の生活に必要な現物を提供する緊急生活支援事業を実施しております。

さらに、三重県福祉協議会を通じて、家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題の抱える生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う家計改善支援により、必要な生活を維持するため今後においても、引きこもり状態にある方やその家族からの相談を確実に受け止めるため、引きこもりに関する相談窓口を令和2年1月に設置を予定しており、引き続き適切な自立支援策に取り組む体制づくりを構築していきたいと考えております。

※他に「避難所での運用マニュアルについて」も質問しています。

子どもにとっての道路の安全対策は

安全確保に努めている

―――――――→町長

3番議席 **加藤眞人** 議員

質問 子ども達の通学時における安全対策は。

答弁 本町の通学路の安全対策につきましては、町通学路交通安全プログラムを策定し、関係機関と連携して児童が安全に通学できる町、通学路の安全確保に努めてきたところです。

再質問 道路上にカラー舗装などが試験的に施工されました。その成果、住民からの意見は。

また、今後、カラー舗装の考えは。

再答弁 カラー舗装道路につきましては、一定程度の効果があり、今後も関係機関と協議を重ねながら計画的に対策してまいります。

再答弁 ―――→**内山建設課長**

カラー舗装につきましては通学路を優先的に整備していきたいと思います。

再質問 こども園周辺におけるキッズゾーンの設置の考えはありますか。

再答弁 キッズゾーンの設置についてですが、滋賀県大津市の保育所外の移動中の事故を受けて、5月に園児の交通事故を防止するため、保育士が散歩等の移動経路をまわって、園児の誘導方法や道路の安全確認を行い、危険箇所の洗い出し作業を行いました。その結果を基に、協議、検討し、道路標示を修繕するなど安全確保を図りました。

再答弁 ―――→**福祉健康課長**

キッズゾーンの設定につきましては、スクールゾーンとキッズゾーンの内容を含めて早々に検討し、設置するかどうは協議の上進めていきたいと考えております。

再質問 町内における工事現場が長期間にわたって行われておりますが安全対策は万全に行われているか。

再答弁 工事現場の安全対策につきましては、施工計画書、道路使用届においては交通安全対策の確認、通学路であれば学校へ通知し通学時の安全確保に努めています。また工事が長期に及んでいる現場につきましては、施工業者に適切な安全対策を実施するよう指導して参ります。川先の排水機設置工事の片側通行については工事施工状況に応じ実施しておりましたが、11月に重量のある大型車の通過により町道が沈下する事象が発生しました。このことから工事時間外についても常時片側通行とし、周辺の安全対策としてガードマンを設置するとともに、車両用の信号を設置して、通行車両や歩行者への危険防止に努めるよう、発注者である三重県へ指導したところです。町におきましては、引き続き、現場状況に応じた安全対策の指導に努めて参ります。

6番議席 三輪一雅 議員

免震ダンパー問題はどうなったのか

安全性は立証されたとの報告は受けた ―― 町長

質問 KYB免震ダンパーのデータ改ざん問題が発覚し約1年。発覚直後、残念なことに当町の複合型施設に採用されましたダンパーも該当製品が使われていたことが判明し、問題に。

その際の議会への説明では、ひとまず使用を継続していても大きな問題にはならないとメーカーの説明があったとのこと。結局どういった経緯で、そのような結論に至っているのか、詳細な説明と現状報告をお願いしたい。

答弁 昨年の11月に開催した議会全員協議会で、設計事務所からは、直ちに倒壊、破損する恐れはないこと、施工業者からは、KYB社から得る製品個別データで年内に安全検証が行われる予定であり、その結果や今後の対応方針が決まった段階で報告させていただくと説明させていただいたところです。

その後、2月に改ざん前のデータが多数確認され、検証の結果、町施設に使用されたダンパー全てが適合品であった旨の報告を受けました。

しかし、データの信頼性が確認出来ない以上、議会や住民の皆さんに説明出来ないとし、当初に発表された様に疑わしいものは全て交換して頂きたい旨を伝えました。

そして、12月2日にKYB社から、国の指導に基づき第三者評価機関に調査を依頼、結果当町施設で使用されたダンパー全てが適合品であることが立証されたという説明でした。

複合型施設に使用された免震ダンパー

しかし、町への説明だけでなく、真の安全性が確認された旨のプレスリリースをされ、当町複合型施設の安全性を公にして頂けなければ、議会や住民の方々に納得して頂けないことを伝え、現在KYB社の対応を待っている状況です。

高齢者ドライバーの事故をどう防ぐか

生活に必要な交通手段を検討したい ―― 町長

質問 高齢者ドライバーによる事故が全国で問題になっていますが、当町は、車がないと利便性が悪いため、自動車を手放せないという現状もあります。

自主運行バスの充実を図って来たものの、十分とは言えません。何らかの手立てを打っていかなければならない状況に陥りつつあると考えますが当町の考えを伺いたい。

答弁 免許の自主返納した運転者を含め、高齢化が進む現状を踏まえ、社会福祉協議会と協議し、6月より買い物に困難を感じている70歳以上の方と障害のある方で、付き添いがなくても御自身で買い物ができる方を対象に、自宅からスーパーマーケットまで送迎する買い物支援や、買い物に行けない方に対し食料品や日用品の買い物を代行し、自宅までお届けする買い物代行サービスを開始、町は財政支援を行っているところです。しかしながら今後、生活に必要な交通手段などを検討していきたいと考えています。

8番議席 **中川和子** 議員

消火体制のマニュアル化は

指揮系統の訓練を実行

―――――――→ 町長

質問 10月末に発生した木曽岬温泉の火災ですが、建物が古く危険な現場だったのではないか、消防本部と消防団の消火体制のマニュアルはどの様になっていますか。

答弁 ―→ **小島危機管理課長**

マニュアルはないし、文字化する予定もないが、指揮隊が設置され、その指示のもとに動く訓練は引き続き実行していきたい。

再質問 木曽岬温泉は非常に古い建物であり、アスベストが含まれているのではないかと思われるが、そういう認識が本部や消防団に伝わっていたか。

再答弁 ―→ **小島危機管理課長**

確認はしていない。

再質問 火災出動規定によると、今回は第一出動の範囲でよかったか。

人手が足りなかったということを聞いているが。

再答弁 ―→ **小島危機管理課長**

第4分団が地元で、応援に第5分団、放水で第3分団の一部の方と、臨機応変に対応している。

放水命令下で放水ができ、残火処理もできたので人手不足が生じていたとは考えていない。

再質問 適切な消火体制がとられていたとの答弁でしたが、実際の現場はそうはなっていないようです。先程の訓練の事ですが、今年度は減っているのではないですか。

再答弁 ―→ **小島危機管理課長**

回数を減らしただけで、内容は種々検討し実行しており、今後も回数の検討も含め行っていきたい。

木曽岬町第四分団消防車格納庫

ラバーポール効果のデータを

必要であれば対応

―――――――→ 町長

質問 町道鍋田川線は圧倒的に街灯が少なく危険であり、増設すべきでは。今ある電柱につければ良いと考えるが。

答弁 交差点や横断歩道には必要な道路照明が設置されております。

再質問 ラバーポール設置により自転車の歩道一部通行可の案内看板ができたが、車道に出たり歩道に入ったりと却って危険では。案内板の撤去を。

再答弁 看板設置にはご理解を。

再質問 特定の通過車両の規制はむずかしいということだが、重量規制での対応はできないのか。

再答弁 ―→ **内山建設課長**

基本的に橋梁、古い構造物などがあり、大型車が通ると既存の施設が壊れてしまう時にかけることが多く、鍋田川線にはそういう物がないので対象ではないのかなと考えている。

再質問 交通量が多いので下道に抜ける、例えば富田子集会所前の道路が傷むという声を聞いているが。

再答弁 ―→ **内山建設課長**

入口の所に看板、標識を立てたり、地域の方々と御相談しながら通り抜け車両はご遠慮くださいという対策をしていきたい。

再質問 2011年の交通量調査の結果、ラバーポールを設置。歓迎の声を聞いているということだが、実際どの様な効果があったのかデータを出してほしい。

再答弁 ―→ **内山建設課長**

交通量については、それ以降調査しておらず、必要であれば対応していきたい。

令和元年 第4回定例会

行政報告

（要 旨）

加藤 隆 町長

知事との一対一対談

10月30日に県と市町の地域連携事業の一環として、鈴木三重県知事との一対一対談を行いました。対談の概要は次の3点です。

広域避難や防災情報の共有化等防災対策について

これに対し「桑員地域広域避難※タイムライン」を令和2年度中の策定を目標に進めていること、情報共有の充実強化や発令基準の明確化などが重要であるため、各市町に県職員を派遣し連携に努めていること、さらに、広域避難の発令基準について専門的な見地から国も自治体への積極的な助言を行うべきと国に提言していますとの回答がありました。

※事前避難のための防災行動計画

農業用排水機場の県営移管や維持管理費の助成制度の検討について

愛知県では期成同盟会での活動がなされているが、全国での県営移管の事例は未だないため、移管については全国の動きを注視していくこと、また維持管理費助成に対しては、農業用排水機場が防災機能の一部を担っているということから、三重県としては施設の修理補修等に対し、県単土地基盤整備事業の支援制度があり、事業の継続にしっかり取り組んでいくとの方針が示されました。

特定自動車部品のヤード内保管に対する県条例化について

自動車解体業や使用済みの自動車等の販売には法に基づく許可が必要となるが、法の対象外となる解体作業を行わないヤードも県内には多く存在しており、立入調査の結果を町とも共有し、今後も早期に対応していく事が大事である。条例化については、環境や盗難防止の観点から制定されている県もあるが、今後、他県の動向も注視しながら問題の解決に向けて検討していきたいとの回答がありました。

木曽岬町では、今後とも三重県との連携を図りながら着実に行政の推進を図って行きたいと考えております。

マイナンバー制度

11月26日に開催された三重県町村会の自治研修会で、河野太郎内閣参事官をお招きして「マイナンバー制度の概要と今後の展望について」説明を受けました。

「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」を目的に、平成28年から本制度の運用が開始され、行政機関ではコスト削減、利用される方にとっては社会保障の手続き等の大幅な簡素化が期待されましたが「個人情報漏洩への不安視」や「必要性が感じられない」などの理由から、マイナンバーカードの普及は当初の想定より大きく下回っている状況でございます。

当町でのマイナンバーカードを活用した行政サービスは、※子育てワンストップサービスや、今年から利用が可能となる住民票や印鑑証明、税証明のコンビニ交付サービス等ですが、今後は健康保険証利用や子育て支援にも利活用が進んでいくため、当町においても交付円滑化計画を策定し、マイナンバーカードの普及に努めて参りますので、皆様方のご理解ご協力の程お願い致します。

※子育てに関連する申請等をオンラインでできるサービス

議会日誌

2019 10月

20日●町民体育祭
23日●後期高齢者医療広域連合議会説明会（議長）
24日●桑名広域清掃事業組合出納検査（議長）
30日●知事との一対一対談

2019 11月

1日●議会全員協議会
5日～6日
　●三重県町村議会議長会　県内視察（議長）
7日～8日
　●議員研修会（岡山県奈義町・倉敷市他）
12日●例月出納検査（監査委員）
　●定期監査（監査委員）
13日～14日
　●全国議長会第63回議長全国大会（議長）
　●北勢5町議会議長会事業（議長）併催
15日●定期監査（監査委員）
17日●木曽岬町戦没者追悼式
18日●後期高齢者医療広域連合議会（議長）
21日●議会全員協議会
26日●桑名広域清掃事業組合出納検査（議長）
28日●議会全員協議会
29日●議会運営委員会

2019 12月

1日●町内一斉清掃
　●新成人と語る会（議長）
5日●第4回定例会（開会日）
10日●第4回定例会（一般質問日）
　●議会運営委員会
11日●例月出納検査（監査委員）
12日●第4回定例会（閉会日）
　●議員懇談会
　●行政視察
20日●桑名広域清掃事業組合出納検査（議長）
25日●桑名広域清掃事業組合臨時会（議長）
26日●社会福祉協議会第2回評議員会

2020 1月

3日●正月祭
9日●議会広報常任委員会
10日●南アルプス市議会視察の受入れ
11日●成人式
12日●消防出初式
14日●例月出納検査（監査委員）
16日●議会広報常任委員会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提　出　先

議会広報常任委員会（議会事務局）
TEL 68-6108　FAX 66-3111
E-mail：gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

次回、3月定例会、本会議の予定です。

- ●3月　2日㈪　午前9時　開会、議案上程を予定しています。
- ●3月　6日㈮　午前9時　教育民生常任委員会
- ●3月10日㈫　午前9時　総務建設常任委員会
- ●3月13日㈮　午前9時　一般質問を予定しています。
- ●3月17日㈫　午前9時　議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合もございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。

議員トピックス

新可燃ごみ処理施設（桑名広域清掃事業組合）の視察

第4回定例会後行政視察を行いました。1月24日竣工式を迎える新可燃ごみ焼却施設は三重県のRDF焼却・発電事業終了にともない、桑名市、東員町、木曽岬町を共同処理区域として平成30年2月から工事が着手されました。令和元年9月より焼却試験で、各市町の可燃ごみの受け入れを開始、この度完成のはこびとなることから新可燃ごみ焼却施設の視察をしました。

新可燃ごみ焼却施設とRDF化ごみ焼却施設との比較

	新可燃ごみ焼却施設	既設 （RDF化ごみ焼却施設）
共同処理区域 （構成市町）	桑名市、東員町、木曽岬町	桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町
処理能力	174トン／日（24時間）	230トン／日（16時間）
処理方法	ストーカ式焼却	ごみ固形化燃料（RDF）化
余熱	発電（年間60％を売電）	—
灰処理	セメント原料材料100％として資源化	—
事業方式	DBO方式 設計・建設・管理運営を一括発注	設計・建設・管理運営を個別発注

岡山県奈義町議会、倉敷市議会、広島平和記念資料館（11月7日㈭・8日㈮）の視察

子育て応援宣言の町奈義

岡山県の奈義町は過去には出生率2.81を記録し、現在でも2　以上を維持されている町で、木曽岬町にも何らかの参考になるのではと、視察を受け入れて頂きました。

高校生までの医療費無料化をはじめ、高校生への就学支援や在宅育児支援などの手当の充実化、子育てサポート体制に力を入れているとのこと。全てが木曽岬町に当てはまる支援策とは言えないまでも、参考になることがいくつか見えて来たと考えるところ。

平和の尊さを痛感

広島平和記念資料館がリニューアルされたとのことで、見学をしました。

1発の爆弾で多くの命を奪った原爆。その後日本で戦争は起っていませんが、今でも他国で戦争は続いています。

平和の尊さを痛感。

想像以上に混乱をしていた倉敷

平成30年7月に起こった岡山県の倉敷市真備町の水害に対し、議会がどの様な対応をされたか倉敷市議会へ視察を受け入れて頂きました。

発災後は議会も執行部もかなりの混乱があったとのことで、議会が最初の対応をされたのは発災から10日だったとのこと。その後も対応は後手に回っていた様。岡山県は「晴れの国おかやま」がキャッチコピーになるくらい、今まで大きな災害は少なかったとのこと。そんなことから対応が遅れたのも一因であったのではないかと副議長さんからの説明。

伊勢台風で大きな災害を経験した木曽岬町とは、そういった面では温度差は感じたものの、改めて身が引き締まる思いと、議会対応のあり方を考えさせられる視察となりました。

令和元年 第4回 定例会概要

12月 5日（開会日）
12月10日（一般質問日）
12月12日（閉会日）

令和元年第4回木曽岬町議会定例会は、12月5日から12日までの会期8日間で開催されました。

今期定例会には、令和元年度の各会計の補正予算、条例の制定および一部改正についての議案が上程され、すべて可決され終了しました。

議事内容

議件名（議案の内容）

■議案第53号　令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第3号）について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ6000万円を追加し、予算総額を33億7100万円とする補正予算。

■議案第54号　令和元年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ1819万円を追加し、予算総額を8億4104万2千円とする補正予算。

■議案第55号　令和元年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ400万円を減額し、予算総額を5億2070万円とする補正予算。

■議案第56号　木曽岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

※地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるもの。

■議案第57号　木曽岬町企業誘致促進条例の制定について

※木曽岬町内に事業所を新設又は増設する企業に対し、奨励措置を講ずることで企業立地の促進を図り、当町の産業経済の振興と町民生活の安定に資することを目的に新たな優遇措置条例を制定しようとするもの。

■議案第58号　木曽岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※令和元年の人事院勧告により、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）における勤勉手当の支給割合の変更及び給料表の改正がされたため、これに基づく同条例の一部を改正するもの。

議件名（議案の内容）

■議案第59号　町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※令和元年人事院勧告に準じ、町長等の期末手当の支給割合を変更するもの。

■議案第60号　木曽岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※木曽岬町内への企業立地を促進するため、地域経済牽引事業の促進を図るための固定資産税の課税免除基準の一部を改正するもの。

■議案第61号　木曽岬町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※農業集落排水事業特別会計の健全化を図るため、利用料の改定を行うことに伴い、同条例の一部を改正するもの。

■議案第62号　木曽岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

※公共下水道事業特別会計の健全化を図るため、使用料の改定を行うことに伴い、同条例の一部を改正するもの。

■議案第63号　令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）について

※既設予算に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算総額を33億7200万円とする補正予算。

〔歳入概要〕
11月末に普通交付税額確定により3000万円の増額、補正後8億8000万円。財政調整基金の2900万円の減額、補正後4400万円。

〔歳出概要〕
地域BWA事業費の科目変更　6121万円を工事費から委託料へ。予備費100万円の増額、補正後912万6千円。

各議員の賛否

第４回定例会議案等の審議結果です。
賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。
○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。

第4回定例会審議結果

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

議案番号	議案名＼議員名	鎌田鷹介	伊藤厚紀	加藤眞人	服部芙二夫	三輪一雅	伊藤律雄	中川和子	伊藤好博	審議結果
議案第53号	令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第３号）について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第54号	令和元年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第56号	木曽岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第58号	木曽岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第59号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第61号	木曽岬町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決
議案第62号	木曽岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	—	×	○	原案可決

紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、議案第53号、第54号、第56号、第58号、第59号、第61号、第62号について中川和子議員が反対討論をし、服部芙二夫議員が全議案について賛成討論をしました。
反対討論並びに賛成討論の内容は、木曽岬町議会会議録（福祉・教育センター 2階、議会図書室にて公表）でご覧いただけます。

傍聴者の声

定例会を傍聴していただきありがとうございました。第４回定例会を傍聴された方は８名でした。
毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いしており、いろいろなご意見をいただいております。
今後の議会運営に活かしてまいりますので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

議会を傍聴しての感想

- 一般質問の日と他の行事は、なるべく重ならないようにしてほしい。

※アンケートでいただいた声を参考に、定例会の議事録を役場ホームページで公開しております。

編集後記

新しい年を迎え、今年は子（ね）年です。
ねずみは多く増えることで「子孫繁栄」とか、成長が早い由来で「行動力」「財」をなすと言われます。まさに木曽岬町の課題です。
ことわざに負けないよう今年一年議員一同頑張ります。
ここに第102号の議会だよりをお届けします。
紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。
議会広報常任委員会一同

河川改修にて堤防や水門を強化
（木曽川鍋田上水門整備工事並び堤防強化、耐震対策）

水門コンクリート打設状況

水門完成

完成後の堤防道路

資料および写真の提供
国土交通省　木曽川下流建設事務所

■発行／三重県桑名郡木曽岬町議会
■編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地
☎(0567)68-6108(直通)　FAX(0567)66-3111
E-mail：gikai@town.kisosaki.mie.jp

木曽岬町は、地球温暖化対策の一環として『緑化の推進』に取り組みます。
環境保全のため、再生紙を使用しています。